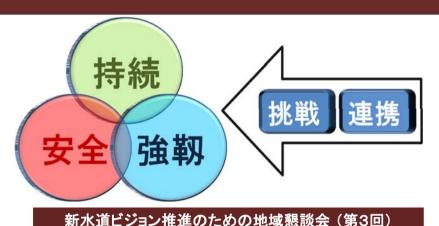
新水道ビジョンの推進について



新水道ビジョンの策定とその推進

平成 26 年 6 月 30 日(月)

広島国際会議場

新水道ビジョンの検討開始 (平成24年2月10日~ 計13回の検討会)

新水道ビジョン策定検討会(計13回開催)

新水道ビジョンを公表 (平成25年3月29日厚生労働省健康局長通知)

新水道ビジョンの推進(連携した取り組み) (平成25年度~)

【 新水道ビジョン推進協議会 】

- ▶ 関係団体との意見交換
- ▶ ロードマップの共有(連携体制)
- ▶ 関係団体が実施する様々な情報をWEB上で発信

厚生労働省主催

【 新水道ビジョン推進に関する地域懇談会 】

- ▶ 全国レベルでの新水道ビジョン浸透及び取り組みの展開
- ▶ 新水道ビジョンに関わる全国の様々な先進事例の収集
- ▶ 先進事例の幅広い地域への発信

都道府県 水道事業者

水道関係団体等

新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン (平成16年6月策定・平成20年改訂) 【基本理念】 世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- •給水人口・給水量、料金収入の減少
- 水道施設の更新需要の増大
- •水道水源の水質リスクの増大
- •職員数の減少によるサービスレベル の影響
- •東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、 一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン 平成25年3月策定

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

新水道ビジョン推進協議会

新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして開催。

新水道ビジョン推進協議会

構成メンバー

- (公財)給水工事技術振興財団
- 厚生労働省健康局水道課
- 国立保健医療科学院
- (一社)水道運営管理協会
- ・(公財)水道技術研究センター
- 全国簡易水道協議会
- (一社)全国給水衛生検査協会
- (公社)日本水道協会
- (一社)日本水道工業団体連合会
- ・ 学識者

活動イメージ

これまでの取り組み

- 〇3回開催
- 〇先進事例の収集
- 〇ロードマップ策定(H26.5)

今後の活動(予定)

- 〇ウェブサイトの設置、運営
- 〇推進方策の実施状況の検証
- 〇ロードマップのリバイス
- 〇新水道ビジョンのフォロー アップ

新水道ビジョン推進のためのロードマップ(1)

新水道ビジョン推進のためのロードマップとは...

- 平成25年8月に設立した「新水道ビジョン推進協議会」では、新水道ビジョン推進のためのロードマップの作成に 向けて、関係者間による関連な意見交換等を行った。
- ロードマップとは、「安全」「強靱」「持続」の観点から、実現方策の項目ごとに、国・関係団体の取り組みをとりまと めた工程表で、平成26年5月に公表した。
- 新水道ビジョン推進協議会では、実現方策の進捗状況を、ロードマップに照らして随時確認するなど、新水道ビ ジョンのフォローアップを行うとともに、一定の期間を経過した平成30年度を目途に、新水道ビジョンのレビュー、 見直しを行う。
- 早期に取り組むべき主要な事項については、厚生労働省が行う「制度的対応の検討」や「新水道ビジョン推進の 取り組み」を加えて取り組み内容を示している。

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(1)

▼全体·共通		6	円 国の取組 ▼ 国のとり3		関係団体]の取組実施時期 関係団体のとりまとめ(区場		体]の将来的な取組の機想 【
重点的な実現	当面の目標	実施年度					100 AU AN
方 策 (主要項目)	目) (今後10年間)	H25	H26	H27	H28	H29	理想像
(1) 制度的対応 検討 (持続)	の 人口減少社会に対応 した制度の検討及び 構築	人口減少社会において国が事業者へ関与できる制度設計、事業認可の審査内容等の直検 中長期を見取えた事業計画の報告徴収(板称)のモデル検証 中長期を見取えた事業計画の報告徴収(板称)のモデル検証					時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基
ン推進の取り 組み ※都道府県会		新水道ビジョン推	連協議会の運営、地		中来計画の報告版公	(数等)の等人	準に適合したが が、必要な量、U つでも、どこでも
		[全関係団体]新	水道ビジョン推進の時	Xり組み			誰でも、合理的な
	※都道府県会議を通して	都道府県水道ビジョン作成要領の検討、水道事業ビジョン作成要領の検討・通知				対価をもって、持続 的に受け取ること	
	実施状況を把握	都選府祭水道ビジョン、水道事業ビジョンの策定の推進 新水道ビジョンの浸透展開					が可能な水道

新水道ビジョン推進のためのロードマップ③

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(3)

重点的な実現	当面の目標	実施年度				理想像	
方 策 (主要項目)	(今後10年間)	H25 H26 H27 H28 H29					
(5) アセットマネジ メントの活用 促進 (持続)	アセットマネジメントの 実施率100%(今後5 年間)	簡易支援ツールでの精度向上手法の構築 アセットマネジメントの実施を通じた効果的な情報提供手法の構築				財源が確保され、 施設の再構築等を 考慮した計画に基 で 本業運営	
		簡易支援ツールの普及促進のための全国各地での研修会等の講師活動					
		施設の再構築等を考慮したアセットマネジメント(タイプ40)推進					
		[日水協・筒水協・科学院]研修・講演会の実施(アセットマネジメント関係)					
(6) 発展的広域化 の推進 (強靱) (持続)	都道府県ビジョン策定 率100% 都道府県の設定した 圏域内での連携構築 ※事業運営調査等により 確認	法の手引き(案) [日水協]本協会 への具	推進(都道府県行政部 の作成、モデル地域に ホームページにおける 体的支援(相談対応、) 県等(日水協地方支部 「水管協]民間企業	おける広域化計画(発展的広域化の推 進を支援)、運営権 広域化・公民連携特 資料提供)、研修会・)との協力	楽)の作成 進(都道府県による 制度などの官民連 情報ブラットフォーム 講演会等での講演	発展的広域化の推 男方策導入支援 の開設、水道事業体	近隣の事業者間において連携したが 道施設の共同管理 や航廃合の実施による広域化の最近 な事業形態の実現
(7) 料金制度の最 適化 (持続)	水道料金体系適正化 のための支援体制の 確立 水需要減少を見通し た料金設定の実現	係者とのコミュニ	[日水協]	事業の受託とその一 相談対応、水道料金 [日水協]「料金改賞	に業務の手引き」の の積極的な演題(水	海会 推進	料金収入による優全かつ安定的なる 業運営の実現

新水道ビジョン推進のためのロードマップ②

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(2)



新水道ビジョン推進のためのロードマップ(4)

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(4)

▼早期に取り組む主要な事項(3) ▼ 国のとりまとめ(区切り) ▼ 関係団体のとりまとめ(区切り) → 波及効果 重点的な実現 当面の目標 理想像 方 策 (主要項目) (今後10年間) H25 関係団体と協力して行う各種研修・講習の実施(アセットマネジメント関係) 関係団体と協力して(アセットマネジメント以外にも随時)各種研修・講習の実施、官民連携した人材確保策の検討及び支援 全ての業務分野にお |日本協・JWRC・水団造・水管協・恒水協・49学院|各種研修・濃海会の実施 |日本協・メ運動管理は土制度の実施、体験可様の開催 |日本協・水道施設管理は土制度の実施、体験可様の開催 |在転搬機の担じて、ラー JWRIFIの効果的活用過度、水温技術モナー・水准技術圏のの関催及び水道技術研究成果 水道 に関する知 (8) 人材確保・育 (年齢構成別にバラン [JMRC]POの効果的活用調査、水連技術セミナー・水連技術動語室の剛性及び水連技術的元成果 青夜、支援氏動の実施 (水団選)広報活動、糖宮見学活動 (絵工財団)飲水装置工事主任技術者試験、絵水装置工事主任技術者に対するeラーニング研修、 薪水装置工事を管技能検定金の実施 識、技術を有した スある配置) 人材による地域と 連携した最適な事 早間東世老による絵 水装置工事トラブルの [給工財団]「改訂給水装置工事技術指針」の発刊 [給工財団]事故事例等のアンケート調査・分析及びとりまとめ(H26)とそれを 活用した取り組み策の検討及びとりまとめ(H27) 「給工財団]過去の震災に係る調査データの調査・分析

実現方策の目次

- 1. 関係者の内部方策
- 1.水道施設のレベルアップ
- 2. 資産管理の活用
- (アセットマネジメント)
- 3.人材育成・組織力強化
- 4.危機管理対策
- 5.環境対策

- 2. 関係者間の連携方策
- 1.住民との連携(コミュニケーショ ン)の促進
- 2. 発展的広域化
- 3.官民連携の推進 4.技術開発、調査・研究の拡充
- 5.国際展開
- 6.水源環境の保全

- 3. 新たな発想で取り組むべき方策
- 1.料金制度の最適化
- 2. 小規模水道(簡易水道事業・飲 料水供給施設)対策
- 3. 小規模自家用水道等対策
- 4. 多様な手法による水供給

都道府県・水道事業ビジョンの策定支援

■厚生労働省が示す水道のビジョン

水道ビジョン策定 (平成16年6月) 水道ビジョン改訂 (平成20年7月)



新水道ビジョン策定

(平成25年3月)

地域水道ビジョンによる各種施策の積極的な推進

■都道府県水道ビジョン: 都道府県水道行政として作成すべきビジョン

- 都道府県水道ビジョン作成 の手引き (平成26年3月19 日付け健水発0319第3号)
- 新水道ビジョンで都道府県に求められている、広域的な事業間調整機能や流域単位の連携推進機能としてのリーダーシップの発揮
- → 広域的見地から地域の水道のあり方を描き、新水道ビジョンの考え方に対応した方向性を踏まえつつ、都道府県内の水道事業者を牽引する要素を備えるもの

■水道事業ビジョン: 水道事業者等が作成すべきビジョン

- ▶ 水道事業ビジョン作成の手 引き (平成26年3月19日付 け健水発0319第4号)
- 長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案の必要性、給水区域の住民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任
- → 必要と考えられる経営上の事業計画について、水道事業 のマスタープランとして策定、公表するもの

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会

1 開催概要

全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を都道府県及び水道事業の担当者らが情報共有するとともに、全国的に広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とし、厚生労働省の主催で開催。

2 開催趣旨

各地域における先進的な取り組みを実施している水道事業におけるキーマンを ゲストスピーカーとして招聘し、話題提供をいただくとともに、比較的少人数でのフ リーディスカッションを展開して、課題解決へのヒントを探る。

3 開催予定

全国各地区において順次開催。平成26年度には4箇所(関東、中部・北陸、関西、中国・四国)にて開催を予定。



ゲストスピーカーのテーマごとに3コーナー に分かれてディスカッション(盛岡市にて)

開催日程	開催概要	ゲストスピーカー(先進事例)
【第1回】 平成25年11月 25日(月)	対象地域 北海道·東北地域 開催場所 岩手県盛岡市 参加人数 64名	 北海道(官民連携を視野に入れた広域的連携) 八戸圏域水道企業団(県域を越えた発展的広域化推進) 岩手県矢巾町(住民との連携)
【第2回】 平成26年2月21 日(金)	対象地域 九州·沖縄地域 開催場所 福岡県福岡市 参加人数 109名	北九州市(中核的な水道事業の広域化)大牟田市(共同浄水場と官民連携)宮崎市(多様な手法による水供給の取り組み)沖縄県(県が主導する広域化検討)
【第3回】 平成26年6月30 日(月)	対象地域 中国・四国地域 開催場所 広島県広島市 参加人数 9県から100名程度を想定	 松江市(簡易水道統合の取り組み) 倉敷市(水質管理における広域連携) 広島県(公民連携の取り組み) 今治市(市町村合併に伴う水道事業の広域化)

関係者が連携した地域水道ビジョンづくり

ビジョン策定(改訂)の検討

戦略的アプローチによる 体制強化

推進

ビジョンに掲 げる施策の 実行

【解決しなければならない課題】

- ・人材の不足
- 施設の老朽化
- 困難な財政事情

【戦略的アプローチ】

- ・アセットマネジメント
- · 水安全計画

策定

·施設耐震化計画

【推進する実現方策】

・持続、安全、強靱のための具 体的施策の展開

発展的広域化の推進 ・ 実効性の高いビジョンづくり

√ 都道府県

都道府県ビジョンを策定して、都道府県内の水道事業が行うべき取り組み(水道事業ビジョンや 戦略的アプローチ推進)を支援し、発展的広域化の推進等にリーダーシップを発揮する。

✓ 水道用水供給事業者

受水団体と連携し、給水の実態に適合した事業規模の設定や効率的な施設運用等、広域水道としての新たな役割を認識した上で、ビジョンを通じた水道事業者の支援を展開する。

✓ 地域の核となる水道事業者

高いレベルの技術力の確保や国際展開等に留意しつつ、周辺の中小規模水道事業を支援する役割を意識した水道事業ビジョンを策定し、発展的広域化により地域を牽引する。

✓ 中小規模水道事業者

広域化や官民連携を視野に入れつつ、人材確保、施設の効率的な配置、経営の効率化等による運営基盤強化、戦略的アプローチによる体制強化など、水道事業ビジョンの推進に積極的に取り組む。

地域懇談会に期待するもの

1 都道府県を超えた連携

- 全国各地の水道事業において、課題を解決するための様々な取り組みが検討され、実現しようとしている。
- ✓ 都道府県を超えて、先進的事例の情報交換を行い、地域にマッチした課題解決の手法を見出すことに期待するもの。

2 新たな試みの事例紹介

- 新水道ビジョン第7章に掲げる「重点的な実現方策」のメニューを中心に、実際に取り組みを開始又は完了した事例を広く紹介してもらう。
- これまでの紹介事例や今後予定される取り組みには、以下のようなものがある。
- *発展的広域化 (関係者間の調整手法、計画立案から取り組み過程におけるプロセス等)
- 官民連携(民間企業との共同事例や活用スキーム事例等)
- ・住民とのコミュニケーション (お客様サービスの視点を積極的に導入した事例等)
- ・アセットマネジメントを活用した情報公開、広域化、財源確保策等
- ・多様な手法による水供給 (宅配給水や拠点給水など)
- 料金制度の最適化 (地下水を使用する専用水道等への対応策等)

期待すること 🧸 🗕 🗕 🗕

ロ 地域懇談会の成果、意見等は、厚労 省においてロードマップの作成及びそ の後のフォローアップの参考とする。

- ■都道府県域を超えた先進事例の周知と地域へのマッチング
- ■先進的取り組みのノウハウを共有し、広く導入しやすい環境を整備
- (ポータルサイト等での情報の発信と活用しやすいツールの検討)
- ■国や都道府県行政も先進的取り組みを後押しし、連帯感を醸成 (制度的問題のアドバイスにも技術的に支援)
- ■率先して行う取り組み事例に対して、関係者間での支援
- ■地域から発信した取り組みを全国に展開 (双方向の議論)

本日は、4名のゲストスピーカーの方々にお 越しいただいております。

本日お越しの水道関係者の皆様方には、講演 及びグループディスカッションを通じて、地域 における水道の将来のために、課題解決のヒン トを入手していただき、今後の対策に活かして いただけることを期待しています。

13